

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	後期高齢者医療保健事業						担当部	健康福祉部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	保険年金課			
	事業期間	平成20年度 ~ 平成30年度以降			担当係	医療係					
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		1 健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します				
		副目的	8-2								
	予算区分	款	3	項	2	目	3	大	4	中	2
	根拠法令・個別計画	高齢者の医療の確保に関する法律、愛知後期高齢者医療広域連合規約									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者医療制度被保険者に健康診査を実施した。生活習慣病の要因である項目を検査して、健康増進に役立てるとともに、治療が必要な場合は早期に医療につなげていく。									
	内容 (手段)	<p>後期高齢者医療被保険者に対して、健康診査の受診券を発行し市内指定医療機関で健康診査を受診できるようにした。その健診結果を受診者に配布し健康状態の把握と健康維持に役立てていただくとともに、医療機関からは健診データの提供をうけデータベース化を行った。</p> <p>その他財源 ・愛知県後期高齢者医療広域連合受託事業収入(後期高齢者医療広域連合から委託を受けて健康審査を行っているため、愛知県後期高齢者医療広域連合から健康診査に係る費用と事務費を委託料として受領する。)</p> <p>直接経費の内訳(H25決算額) 51,215,744円 ・消耗品費(文具類) 17,346円 ・印刷製本費(特定健診受診券等) 618,542円 ・通信運搬費(郵送料等) 701,000円 ・手数料(データ管理手数料) 1,124,760円 ・委託料 48,754,096円 (医療機関での健診・健康診査データ作成)</p> <p>直接経費の内訳(H26予算額) 66,760,000円 ・消耗品費(文具類) 50,000円 ・印刷製本費(特定健診受診券等) 740,000円 ・通信運搬費(郵送料等) 714,000円 ・手数料(データ管理手数料) 1,350,000円 ・委託料 63,906,000円 (医療機関での健診・健康診査データ作成)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費		千円	47,869	51,863	51,215	66,760
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	48,921	52,915	52,267	67,812
	対前年比		%		108.1	98.7	129.7	
財源	一般財源		千円	12,239	7,574	6,454	9,200	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	36,682	45,341	45,813	58,612	

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	受診券送付者数	人	目標		—	12,530	13,050
実績				11,538	12,258	13,027	
受診者数	人	目標		—	5,000	5,600	6,250
		実績		4,438	4,922	5,356	
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			受診率	%	目標	—	40.0
			実績	38.0	40.0	41.0	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	
	事業の達成状況	受診者数・受診率ともに毎年増えていることから、健康診査の必要性・重要性に対する周知がされ、健康に関心をもつ後期高齢者が増えている。
	事業実施における課題	受診率を増やすためには対象者への更なる周知が必要であるが、後期高齢者医療加入者については、寝たきり、病気治療中の方が多く、今後、健康診査の受診が不要な方の除外等を検討していく。
	事業を縮小・廃止したときの影響	保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託事業であり、高齢者の医療費が増大する中この事業を廃止・縮小することは、後期高齢者の方が健康診査を受ける機会が減少し、病気の早期発見・早期治療ができずに、更なる医療費の公費負担が発生してくる恐れがある。
平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	受診率を上げるためにも、年齢を絞って未受診者に勧奨を行う等、更なる制度の周知に努める。 (業績の目標数値の根拠 受診券送付者数=26年4月現在の後期高齢者医療加入者見込数、受信率=周知を進めた結果、受診率の向上が見込まれるため、受診者数=受診券送付者数×受診率より算出) 国は、施設入所・長期入院について補助対象外と考えているが、愛知県広域連合は、受診機会の公平性の確保の観点から、全被保険者を対象とする考えである。
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、被保険者の健康維持・増進のため行っている業務であり、引き続き実施する必要性がある
	27年度以降の改善案	受診率を上げるために、さらに健康診査の必要性・重要性に対する周知を行っていく。 国や愛知県広域連合の対象者の捉え方(施設入居者、寝たきり高齢者等)の動向を随時把握していく。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。